



UR都市機構

令和7（2025）年3月21日

独立行政法人都市再生機構

東日本都市再生本部

**URとして初めて！  
若者の居場所創出に向けた豊島区の施策実現を支援します  
～「社会課題」を超えるため、公共団体・民間事業者との連携～**

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、東京都豊島区（以下「豊島区」）、NPO法人サンカクシャ（以下「サンカクシャ」）、認定NPO法人ピッコラーレ（以下「ピッコラーレ」）は、若者の居場所創出により、地域とのかかわり等を通じて、自立に向けた安定的で継続した支援を実施することを目的として、令和7年3月21日に連携協定（以下「本協定」）を締結しました。

同時に、UR都市機構が東池袋で保有する2物件を、若者支援拠点として利活用していくため、UR都市機構は豊島区と一時使用貸借契約を締結しましたのでお知らせいたします。あわせて、豊島区はサンカクシャおよびピッコラーレと転貸借契約を締結しております。

若者の居場所創出を目的とした取り組みは、UR都市機構では全国初となります。今後もUR都市機構は「社会課題を、超えていく。」をモットーに、様々なステークホルダーとともに、変化する社会課題に挑戦し続けていきます。



左から、ピッコラーレ代表中島 かおり、豊島区長 高際 みゆき、  
UR都市機構東日本都市再生本部長 西野 健介、サンカクシャ代表 荒木 佑介

**【お問い合わせ先】**

UR都市機構 東日本都市再生本部 総務部総務課（広報担当）03-5323-0625

## 1. 背景・目的

豊島区は、基本計画に「困難を有する子ども・若者やその家庭への支援」を施策として掲げており、困難を抱える子ども・若者やその家庭のため、安定的で継続した居場所創出の推進に取り組んでいます。

UR都市機構は、都市機能の高度化および居住環境や防災性の向上を通じて都市の再生を図ること等を目的として設立された公的機関であり、豊島区内では東池袋エリア等で、木造密集市街地の防災性向上等に向けた事業を推進しています。

豊島区とUR都市機構は、若者の居場所創出により、地域とのかかわり等を通じて、自立に向けた安定的で継続した支援を実施することを目的に、本協定を締結しました。

本協定に掲げた目的を推進すべく、「若者の居場所づくり事業（※）」のスキームに基づき、UR都市機構が東池袋で保有する2件の防災まちづくり用地および建物について、UR都市機構（貸主）、豊島区（借主）および若者の支援拠点を運営する事業者2社（サンカクシャおよびピッコラーレ：転借人）とで、土地建物一時使用貸借契約を締結し、居場所創出の実現に向けて取り組んでいくこととしました。

本協定を推進すべく、UR都市機構が東池袋で保有する防災まちづくり用地（※1）2物件について、UR都市機構（貸主）、豊島区（借主）とで、土地建物一時使用貸借契約を締結し、豊島区（転貸人）は「若者の居場所事業（※2）」を運営する事業者2社（サンカクシャおよびピッコラーレ：転借人）とで転貸借契約を締結することで、居場所創出の実現に向けて取り組みます。

### ※1 防災まちづくり用地について

老朽木造住宅の除却、道路・公園の整備など密集事業に伴って移転される権利者への代替地の提供、土地の交換分合などによる未接道地の解消等を目的に、UR都市機構が取得・保有している土地です。UR都市機構は、安全安心まちづくりの実現に向けて、地方公共団体が取り組む密集市街地の整備・改善を支援しています。（豊島区含め東京23区内において8区14地区を支援）

### ※2 若者の居場所づくり事業について

豊島区がUR都市機構の保有する防災まちづくり用地および建物を実償で借り受けし、それを若者支援団体に無償で転貸し運営を任せることで、若者の居場所を創出する事業です。

行政の支援が十分に行き届かない若者に対し、若者を支援するNPO法人と豊島区、UR都市機構が連携することで、活動の場が必要なNPO法人の課題、若者の居場所の創出が必要な豊島区の課題、まちづくりの進むエリアでの空き家等の資産有効活用面の課題、それぞれの課題を解決するプロジェクトです。

## 2. 締結者

- ・ 豊島区長 高際 みゆき（たかぎわ みゆき）
- ・ UR都市機構 東日本都市再生本部 本部長 西野 健介（にしの けんすけ）
- ・ サンカクシャ代表 荒井 佑介（あらい ゆうすけ）
- ・ ピッコラーレ代表 中島 かおり（なかじま かおり）

## 3. 締結事項

- ①豊島区における若者の居場所創出の促進に関する協定  
（豊島区、UR都市機構）
- ②土地建物の一時使用貸借契約  
（UR都市機構（貸主）、豊島区（借主））
- ③土地建物の転貸借契約  
（豊島区（転貸人）、サンカクシャ（転借人）、ピッコラーレ（転借人））

## 4. 物件概要

- ・ 物件1：サンカクシャ（転借人）  
土地面積：1,206.94 m<sup>2</sup>  
建物概要：平成20年建築、木造2階建

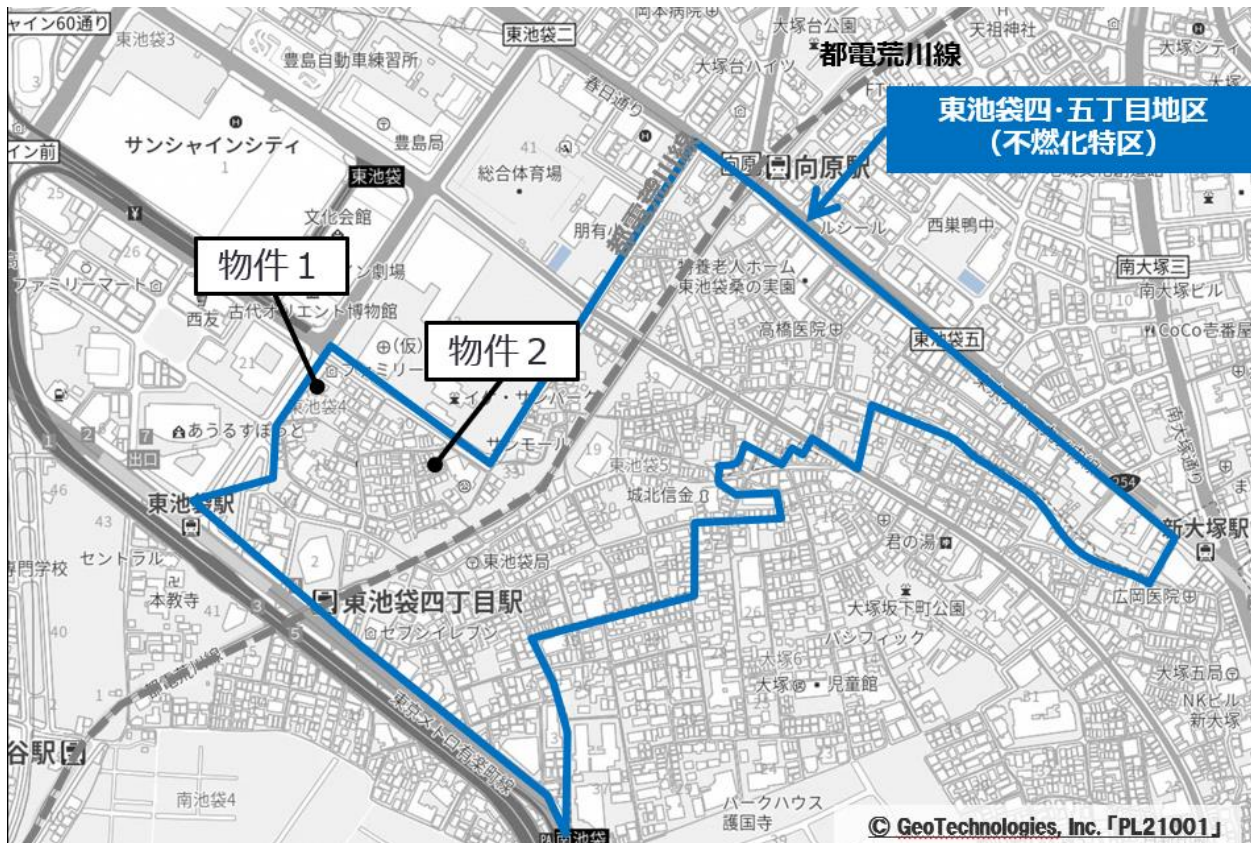


・物件2：ピッコラーレ（転借人）

土地面積：56.18 m<sup>2</sup>

建物概要：平成8年建築、木造3階建

## 位置図



UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

